平成２５年（フ）第１０３４号
神奈川県大和市つきみ野１丁目１番地21
コーポタキＡ201号
債務者　湯本　　実
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８０号
東京都八王子市楢原町1809番地３
債務者　望月　裕美
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０１３号
横浜市南区蒔田町字伊勢山841番地１　蒔田団地３棟202号
債務者　原田　　実
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０３０号
横浜市旭区左近山448番地４　左近山団地８街区11棟402号
債務者　保刈　正行
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７８号
横浜市磯子区久木町18番20―603号
債務者　上村　健一
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　八郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６９号
滋賀県彦根市中藪町721番地10
債務者　浦山　和仁
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第３９４号
広島県東広島市西条町助実1559番地１　サンシャインＡ棟121号
債務者　多田良公徳
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８５号
仙台市宮城野区東仙台５丁目５番１号　コーポミモザ202
債務者　佐々木尚美
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２９１号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番５―106号
債務者　岡崎　敏夫
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１６５号
山梨県甲府市和戸町404番地４
債務者　飯嶋　益男
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤巻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７０号
大阪府阪南市下出45番地の２　301号
債務者　熊本　　将
1　決定年月日時　平成25年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２０９号
兵庫県姫路市岩端町145番地　官舎Ｂ―206
債務者　中村　良和
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３０４号
岡山市北区花尻きぃきょう町７番地107プレジール花尻Ｂ106
債務者　武本　恭子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１１号
広島市中区住吉町14番３―201号
債務者　日野　春記
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０２号
広島市南区東雲２丁目15番37―205号
債務者　正西　持国
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大松　洋二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６７号
広島市南区仁保３丁目30番５―308号
債務者　髙栁　　浩
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４３８号
広島市南区東雲本町２丁目９番24―308号
債務者　千田　康弘
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部